

第 4 回 市 民 福 祉 常 任 委 員 会 概 要 報 告

年 月 日	平成 2 4 年 3 月 1 5 日	会 場	第 1 委 員 会 室	案 件	付 託 議 案 審 査
出 席 者	日根野 正敏、谷内 司、東 千春、川口 京二、奥村 英俊、川村 幸栄、 議長 黒井 徹、副議長 佐藤 勝				
欠 席 委 員					
<p>協議事項</p> <p>第 1 回定例会で付託された議案第 8 号「名寄市介護保険条例の一部改正について」及び議案第 11 号「名寄市高齢者保健医療福祉計画及び名寄市介護保険事業計画を定めることについて」の委員間議論</p> <p>協議内容及び決定事項</p> <p>【議案第 8 号】</p> <p>①後期高齢者医療の負担も増えることから、介護給付費準備基金をさらに取り崩して保険料の値上げを抑えるべき。</p> <p>②介護給付費準備基金をどのくらい残しておくのがいいのかはあるが、3年後の第6期において確実に料金を抑えることができることから提案に賛成できる。</p> <p>③提案の内容は今後の利用者のことを最大限考えた内容と考え賛成できる。</p> <p>④料金の大きな変動は利用者にとって不利益となり、提案に賛成できる。</p> <p>⑤第5期における施設整備の計画はないと聞いていることから大きな事業費の増大な考えにくいことから、基金を残しておくという理由にはならない。できれば3期・4期と同じ料金を望む。</p> <p>⑥事業費はすでに65億、今後も高齢者人口から利用が増え費用も増えると考えられる。今後の動向から利用者の負担を緩和することと独自のサービスの充実も含め今後の制度設計を執行者に求める。</p> <p>⑦基本的の負担増を求めなくてもいい工夫を求める。</p> <p>1) 討論</p> <p>【反対討論】</p> <p>経済的の苦しいという実態があり、これ以上の負担増を求める提案には反対。</p> <p>【賛成討論】</p> <p>大幅な値上げを抑えた内容であり、賛成する。</p> <p>2) 採決とし、原案通り可決することに賛成するのも多数。</p> <p>原案通り可決するものとする。</p> <p>【議案第 11 号】</p> <p>①国は施設から在宅という基本方針だが、名寄市の取組みが住み慣れた地域で支えあって生活するという内容に沿って細かな計画となっていることから評価する。</p> <p>1) ほかに意見がなく、質疑を集結し採決とする。</p> <p>原案通り可決することに異議なし。原案通り可決するものとする。</p> <p>以上のとおり結審し、22日の本会議に報告とする。</p> <p>その他</p> <p>震災がれき処理に関し、今後北海道からの要請があった場合すみやかに所管委員会として対応できるように、関係部署と連携し遅滞なく取り組むことの要請があった。</p>					
<p>報告者 市民福祉常任委員会委員長 日根野 正敏</p>					